

# 高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部を助成

予防接種担当 Tel 229 - 4123

インフルエンザは通常1月から3月ごろに流行します。インフルエンザワクチンは、接種2週間後から約5か月間は効果があるとされています。接種は、なるべく10月下旬から12月中旬までに済ませましょう。接種を希望する方は、説明書をよく読んで接種を受けましょう。

**\*インフルエンザワクチンについては他のワクチンと異なり、新型コロナワクチンとの接種間隔に制限がなくなりましたが、実際の接種間隔については接種を行う医師が判断しますので、事前に医療機関へご相談ください。**



## ■ 対象

市に住民登録があり、接種日時時点で次のいずれかに該当する方

- 満65歳以上
- 満60～64歳で次の①②のいずれかに該当する方

- ① 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
- ② ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

## ■ 助成期間

10月20日(木)～来年1月31日(火)

## ■ 予防接種を行う場所

市の委託医療機関

\*市内の委託医療機関については、健康づくりスケジュールで確認してください。市外の委託医療機関については、同担当にお尋ねください。

\*委託外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に手続きが必要となるため、同担当に確認してください。事前の手続きなく接種を行った場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。

## ■ 接種回数

年度に1回

## ■ 自己負担額

1,500円（生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援制度受給者は無料）

## ■ 持ち物

- 市内の委託医療機関＝健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できる物
- 市外の委託医療機関＝健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できる物、高齢者インフルエンザ予防接種の予診票

\*生活保護受給世帯は受給証、中国残留邦人等支援制度受給者は本人確認証、満60歳から64歳の方は身体障害者手帳や診断書など、助成対象であることが分かる物を持参してください。

\*予診票と説明書は、10月12日(水)から健康管理課（総合保健センター1階）・市民課（本庁舎1階）・市民センター・川越駅西口連絡所で配布します。市内の委託医療機関で接種する場合には、事前に入手する必要はありません。